



嘉永
再版

女孝經講釋

全

2290



2290

唐の玄宗皇帝の臣朝散郎
陳懿の妻鄭氏と著女孝經を
著す書斯の根を孝經古文あり
今文あり其今文十八章を以て
辨女孝經といふ
婦女孝貞の道を述
五常の教といふも
孝を以て本とあり聖
人の道を傳へ女の教
育の實の所を盡さ
書之則表文を以て是を帝の
奉進する今ある本烟
みそし是を女見初学の
一助とあり曹世叔の妻
班昭が女誡七章の
本つきのもの



本文 池田英泉誌

池田英泉
持用

大正四年二月
藤田海太郎氏



孝の一字天地万物の神理を
 生ずるものあり意味深長なるも
 紙のみの意を以て元來孝の
 一字老と子と二を合さ
 作より文字を傍偏と
 事考一老の字の匕畫を
 取子の子を合さ上より
 推する形と下より竹見上れ字老を載
 敬の象之愛を以て孝の一字とある老ハ
 子を愛子老を敬ハ愛と敬と備ハ
 人倫之道
 理あり香ハ
 愛ハ記工を以て
 然る其理を

此女訓孝經といふ
 唐の朝散郎陳邈が
 書鄭氏と云々今文の孝
 經十八章小擬七女孝
 經を其角の文曾子の
 書小長身婦身を玄宗
 皇帝に進表す書小
 傲ひん女訓孝經と云物
 を文章を和ひ綴り放小
 始小原中のかげ用宗明
 義章考より始るを編
 編の孝の道の宗源を因

女訓孝經

用宗明義章考一

仙藤田

夫孝ハ百行の千万

善也涼山と凡の善

事皆孝より始るを

女孝

そのまじりあり
 仁を義を明く小言の
 章の文とこの言あり
 孝の徳の心を聖人も
 仰せられ人間第一の道
 小人万端の教を孝
 道より守るが小言の
 の基といふ也小忠臣と
 いう者も孝老の中
 小出まじりあり
 〇聖人といふ孔子文
 宣王を中とて朱子の云
 聖人といふ神明不測の

事して孝ある者其丈夫男
 姑小事して孝久に
 その神の子に於ても誠を
 故小忠臣の孝子に小出
 るといひて万言巻これよ

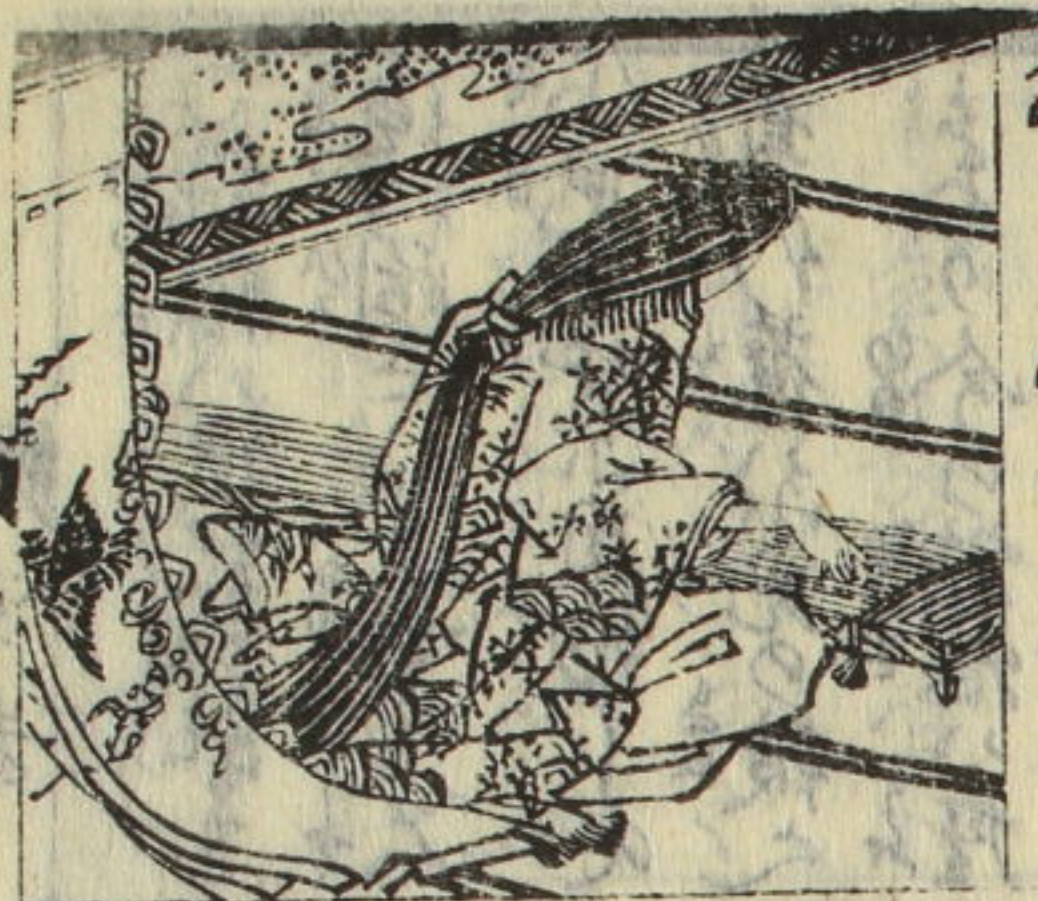


号之溢法小言を揚
 筒を賊をを聖と云と
 あり禮記の往白文万
 人小過言を條と云條小
 信者を聖と云と云り

王生るるを以て聖人の教
 小を孝を孝とて姑も也
 抑孝は天地小廣く人倫
 小厚し鬼神を初し人倫
 款を感て恭礼小を三

○三思ハ審思決定動
 發見之思詳ふ
 定不劫毎つまなり
 思久七後おひ
 勞を骨を自苦
 をひど我は言ふ
 と思ふ
 ○和菜貞順仁明孝
 ハ女子ハ菜和ノ操を貞
 く妻小順仁を
 義理の白小服小車
 考を及子

生うまれ出いるひ子むつ襦き袢さの中うちなるあり
 竹たけ弓ゆみのこ鼓つづみとな疾はや病まひのい患うまひ
 父ちち母はははか思おもふひ言ことがごとにごとにごとにごと
 をを親おやにに祝いわををけけてて歳とし
 夜よのよ涙なみだをを拭ぬぐひひ歳とし交まりまりまりま



○親兄の教を考ふ
 論語小曰君子の教を
 失ふ人とは
 ありとあり

ををいいてて漸か育そだああげげ物もの
 をを学まなむむ子こららんん
 親おや既す小こ年とし充あ力ちから衰おとろ充あ
 老おい一ひと性しやうとと性しやうのの病びやう
 よよりりんん歩あかかるるののひひまま

○徳維の史記の註
 強ハ固ニ寸長キハ欠
 小児を背小用物して
 負ハ舊小児の被ニ
 今ハ今ハ徳維ハ産
 長をこし七り
 漢書世説小入へり
 竹馬ハ七歳の戯ハ八歳
 の戯を竹車と云々
 ○父母の思ハハ侍經
 孝親の篇小長ハ父

福もま居るも心つけ
 早く死せよしと思ふ
 米ハ紙出たといわぬ
 袴を胸が如く親を
 子ハ鳥と云ふも孝

母我を生る幼勞をこ
 云々云々の幼ハ苦あり
 論語陽貨の編小子
 生れて三年後ハ後ハ
 父母の懐を免ると云
 孝經不親ニ膝ヲ
 生るとありて子生れ
 より其父の膝の中ハ
 生レ 育磨頂と云々
 母を極さるる後ハ母
 の懐ハ抱き足即乳を
 飲子何解と云々

妻子は世ハ思ふを
 せん子と求て本ハ母を
 不徳名信ハ心
 其父母ハ男姑ハ
 侍る子ありぬと云

恩重徑小舟の乳八
 斛四斛を飲と後より
 父母の恩の深る度大
 恩重なるを知らず
 ○先老ハ莊子小西謂
 老腕ふるあり
 ○鳥さも乳を吐きあ
 鳥小及哺の孝ありと
 云て已か三月られし
 を報ゆる小食をい
 久及之羊よりく跳さ
 乳を呑雪山の鵲結ハ

身をほろぼせむと外を家りせよ
 恥とらけハ父母の身を
 毀傷といふべし返くを
 情あふじ友をの孝を
 人倫第一の道とするべし



徳をいかりて亡むる
 父母の恩を忘るる人
 禽獸の類を報するハ
 禽獸の類より劣るる孝
 反哺の恩人

能孝を孝の極に於て
 地も威をましく家
 業もさかす身もいと
 かなり
 后妃章第一

○子ありては孝ありと云ふ
 婦人七去の中、小女子也
 小女子と云ふは、小孝
 ありては、大孝を教ひしか
 孝經小曰、身體髮膚、
 を父母所遺、故て毀傷
 ざるは、孝の始とあり
 我を我思ふ、則て父母の
 身を毀傷の道りあり
 孝の心、已むべきは、大
 一ありては、孝あり

古の徳に、女御后、賢
 明の婦徳を、持ちたる色
 清せ、及び、此徳を、考め
 慈悲の心、深く、民を憐
 れ、善に、君れ、徳ありん

○后妃章、后妃の
 天下、萬民の母あり、後
 妃の女の徳と云ふあり
 ○関雎、麟趾の徳と云ふ
 先詩、周南の始、関雎
 の章あり、周の文王、八聖
 主、太似と云、聖女を
 后とせ、樂を、嬉せ、哀を
 も、傷を、内治の、外化せん
 あり、関雎、徳を、礼
 ぎ、小居、他、徳を、
 徳、徳と、見見、

王と、思ひ、後、関雎
 麟趾の徳、ふと、と
 小居、是、后妃の、孝
 夫人、章、文、三
 小居、儉、約、を、能

あつらひの御書不巻より
 妃文麟趾の章と云々の
 太似の聖徳子孫宗族の
 及び仁厚を以てを麟
 麟ハ仁獸と云へば其の
 踏ぬ喻不迷る侍あり
 后妃の徳を養ふこと
 ○夫人章諸侯の妻に
 大名の妾採あり
 ○身貴れども儉約を
 守るの如きは女
 婦も其の芳を惜む審

位をとりて私多くを勤
 勞を審ふし其視徳を
 明は古書の教を學び
 練竹の芽出つたを電
 主君の爲不狹害あり

小視不徳を明かり
 依止負多くを身にお
 せし教を學び礼樂の
 乃を以て琴三弦の調を
 も能く其を養ひて
 且主君の爲不狹あり



女学

らん事をとりて儀を
 失ひてよく子孫を和ま
 せ先祖と恭敬の邪を
 守て其誠を好むる是
 夫人の孝なり

中の方夏を用人の万
 正由を逃り後をた
 子孫をた睦祖宗を
 家を保て夫人の孝
 ○邦君の章邦君の卿
 大史の妻之家光諸士
 の書まへも意へるこ
 ○鬼神福を賜ふと云
 易の文言曰積善の
 家必必福慶あり積
 不善の家必必凶殃
 あり

邦君章平也四
 君賢めて夫人婦徳
 われが家治國安宗祖
 鬼神福を賜ひ人教
 熟めり民悦是君よく

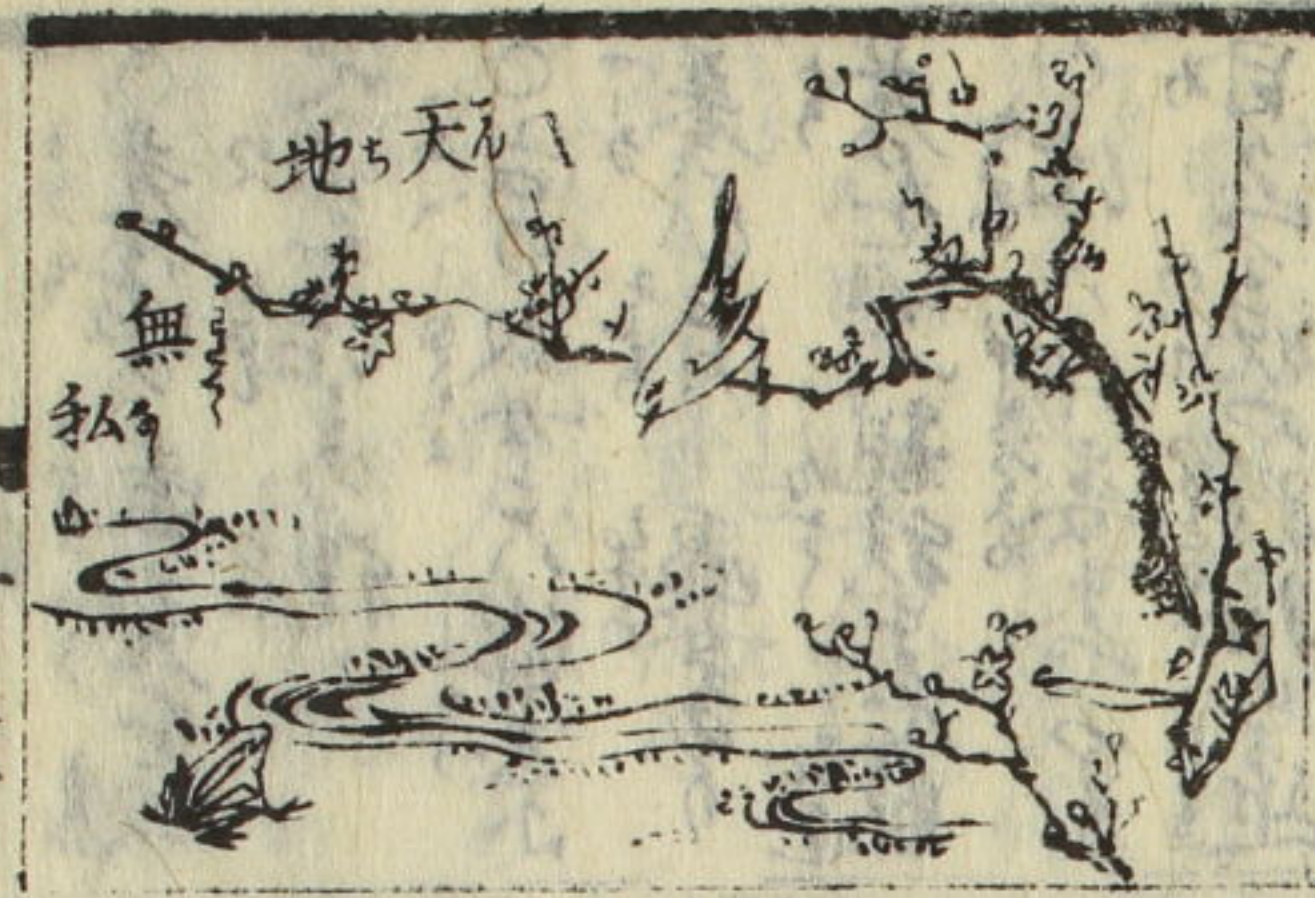
○法令を國の徳あり
 法家の道式を律あり
 政勢の可知を令あり
 ○庶人章と平人の
 書をさうへりて
 ○婦人徳と平人の
 の道と母の義を取れを
 捨つる別肝要あり人
 を先述已を後小婦徳
 勇括を實の父母のそく
 事女公を徳と徳計
 傍使小意を女公事

法令をさるるの徳あり
 庶人章平也人
 婦人の道は義理の二を
 多く母一人を先述已成
 後め史勇括小能の之

揚子法言孝至の篇
 父母子の天地を天を
 地を何ぞを何ぞを地
 かんば何ぞを何ぞを
 天地私ありの性を
 別して道を何ぞを
 君と父と夫と天あり
 君使上下位を何ぞを
 君使上下位を何ぞを
 君使上下位を何ぞを
 地を天を何ぞを何ぞを
 上天を何ぞの明あり
 を聖仁徳の心厚地の

夫の家ふりての男姑
 を我親より重し教
 事始つる者の孝あり
 三文章中第七
 天の徳と地の義と人の

徳と等し惠養私
 の心を聖法を何ぞを
 何ぞを何ぞを何ぞを
 とあり論語曰君子ハ
 徳を懐い小人主を懐



何とを天地人の三文章
 いのちを人として
 を信んば多し其を
 天と地事するは地の
 天は息ふよりて万物を生

女孝

○孝治の章孝を以て家治の謂也
 ○上の淑女は徳意不養ひ三月一處あり
 孝を以て親族を睦く治るは孝治也
 目うる況や嫁姑の近同を乞ふを孝治也
 親睦心ありて舅姑不事づと一婦とて家内を治るは孝治也
 孝治の心を以て家治

家の取備より更に事あるを云あり
 ○賢明の章と賢明
 明智徳の女國家を治る輔とあるの義也
 ○賢の文智千人可過るを英と云英も倍すを賢といふと礼記の往ふも也賢と訓む
 ○賢明の婦人國を助と云ふは推恩帝の后天皇を係るは

孝の理にそれ婦人ハ別
 小君なしまを主人と
 て教ひまの教訓不叛ざ
 る法の陽も隨ふた理
 え治るる道のあり

返くもま小進ん天女の
 肩を交るるは
 孝治章文八
 古に淑女は孝を以て内
 を治るは下の妻妾を

楽たのしみなる人ひとは禽獸けいじゆうをか
 る朕みづかの言ことばをきてしんにたげて
 歸かへとのこもひ類たぐひ和やわらか
 漢かん小せう故こ事じあり
 ○嫉妬しやくとハおろしきなればと
 例れいをよりて要えい覽らん曰いは徳とくの徳
 事ことありを入いて悩をなし
 志しをなげて嫉しやくとあり
 楚辭そしの註賢けんを害す
 を嫉といふを害をす
 恥ちといふあり婦人ふじん七
 去きのをいふてむすはむを

身みとまさに況いはや嫉妬しやくと小
 於おくをあらわぬ小親親しん福ふく者もの
 と睦く人心こころに睦む
 敬かうふをいて舅きゆう姑この心
 小ち忍しのむ嫌下げ批ひははの怒

きの悪病あり
 ○紀徳の章と六孝
 を本じてもとまし事こと作し
 法はふを記せし章しやう
 の古ふるの賢けん女によありまり
 事ことを小父ちちを教へし



志し悲ひを消し自嫉しやくと妬との
 心こころをあらわぬ小父ちちの心も自ら
 正ただしく家内うち和やわらかし福ふく
 日ひ々し来きり福礼らい記きすはな
 これを孝をいて上下かみ成なり

唐の刑罰史の
 の如く唐三千年あること
 然るも不孝より夫
 有罪ははとひ又女
 妬忌の科も又大いに
 漢書音義小曰首を
 木上小懸を束とひ
 身首と八首を束と
 刑を然れども束と
 あくろつとひ小鳥小
 當る字あり是を不
 祥の者と長を束と
 けり

後文をいふ事意味を悔
 中郡をうへて城度をも
 りも是安明の婦
 人の孝なるを
 紀德行章第二十



母を喰ふ
 母を喰ふを此世の
 不孝なり禽とひ之を
 不孝を以て刑罰の
 文字に記す世の戒と
 あり徳の事をあること

古の賢婦人の上小居て
 弱く下にして礼を以て
 醜小わりの事なまを
 小事なるや久実の人
 か容かたけくま店

親類縁者との六親九族をいふあり
六親八親子兄弟伯叔
父姑九族八已より上
父母祖父母為祖父母
子孫為孫を孫已を
合九已を見交教
人皆血脈より生るハ
九族あり
○妻小七七之法あり
父不父母不母不者

瘼垢をれい去子沙ハ
去血縁絶故あり悪病
あま去漬丸あり
去ま言ハ去竊盜と
てねををををををを
七種ハ婦の性肝
要あり
○孝經曰聖人を能
孝之法を亡を孝を能
る者ハ親を亡をあれ
大孔の道とあり
○疑を過すとあり

振舞地静山へ外を
情をもちをさり湯浴
欣食の好も父子兄弟
の礼を情と言と好も
礼ことあけまら婦人の

礼儀侍りをつらめら
る事あり
人刑章廿十一
人刑の層三千法不
孝より大あるありと

孝

十一

実のうごころをきき
 をいあり
 ○廣要道の章と
 孝の要道を廣
 むるの謂あり

○狭小なととの
 婦人を奉ふ小懇切
 小心を用心
 ○稀人の賓客の客の
 意對ひぬむを失
 りぬ礼のあきま
 小謙ん心まゝ

その中にも婦人の嫉妬を
 大なる罪とては嫉妬あ
 る自らに婦徳ある故
 小万事よつま物強くな
 心暗し物を生じま男

○孝のふあまの賄物
 いたむ者あつ物を飲
 ぐべし別々他より
 道の遠くおの受ぬ
 飲を離れ度深き
 一と因小曰孝子



姑嬢みもそ容れまこる
 仕を妨し親類縁者の
 中も疎小あり私見此
 不むる面小怒と違小吏
 婦の道も和同せざる是

孟宗の事 孟仁と云
 泣き血を飲みて 孝子
 孝文を 師とす
 同成 礼と 兵の 孫皓
 と 小 人 小 事 自 空 の 官
 小 至 兵 滅 へ 晋 の 世 帝
 の 時 監 池 司 馬 と 云 池 の
 魚 養 へ と あり 以 時
 孟 仁 孝 子 の 事 あり
 魚 を 飼 へ 細 を 抱 魚 を
 取 新 婦 母 を 悦 べ
 先 送 り 母 是 を 飲 せ

嫉妬の罪より殺す状
 以て婦人七去の首小不
 孝をせせり婦人心を欠
 く正直の視を魔を業
 和尓一人小噴ひ内を

孟 宗 下 へ 以 故 今 魚 の
 奉 行 子 腹 小 魚 を 食
 我 不 送 へ 他 人 必 ぞ 望
 ず と 云 見 其 疑 を 遣 ず
 亦 あり 人 以 後 安 かく
 の こと 送 物 八 を ぐ ぐ ぐ
 と 戒 たり 子 の 腹 小 魚 を
 厚 一 七 賜 中 以 母 腹 小
 一 七 更 三 一 更 三 況 也
 他 人 の 賜 を 受 ず
 〇 私 の 姓 あり 人 の 家 を
 養 へ 事 苑 曰 上 六 矣

理り門より外に拘
 らば目久小物を耳に
 於小迷ば見と呼吸の疑
 を禁下た上酒宴の
 生見物事れ席小刻り

故等

孔子曰家語金人の
強小曰欲不能忘也
病の根あり口は是所を
傷禍の門と云り
口を利まじて禍を
出さるるまじ病ハ口より
入災ハ口より入事と云
婦人七去のまじり
多言あれがまじり
素問靈樞曰唇を薄
之言を種んを孝性
の後小口を以て鼻の

女子の舅姑ふ事ふ力
を者一礼とつて嫁
を奉卜親類縁者を
疎きをふせむと上より人を
敬ひ下を慈と稀人を

如くすれば身終まじり
事勿と云りゆ事
君子ハ言語を慎ん
飲食を節をといふ
女児ハ耐交ハ徳礼
方を習ふまじり
義中々無忽あれハ人
小侮と云要道の章ハ
婦人のたふまじり
漢方章あれハ女文
不拘ハ言ハ言終の
戒めを奉らる鄭氏ガ

見へしはまなふあらざる
賄らうけむ舅姑の賜ハ一
と仰り辞退する礼も
を上強法ふまじり又私の
杖あり人の富を羨む他

女孝經要道の章六
 去後を懐くを懐く
 ○廣や信の章一を
 一いつて廣信をやる
 廣のありまゝを
 述あり
 ○孝經大義小易を引
 て曰乾天を父を稱す
 坤地を母を稱す
 父を父乃の母を地道
 ありと云り陸陽日月ハ
 天の乃の地を祀してハ

行ふ面をあらふんを
 夜行く燭あるれを
 兄弟を送るとも
 出づ出家のつめ側を
 孝は婦人の要道と



泣竹
 得筆

柔則と陸陽の父と
 陸の母を父の母の
 母あり男女合して交
 婦ありををををを
 不人倫の地と云り天地
 陸陽氣節を命て万

廣や信章六十三
 夫の道をまへ陸と陽
 との地の乃をまへ柔
 と別との陸陽別柔
 夫の地の婦男女交婦ハ

物を生ずるは母の
 子と養ふは父の徳
 ひと養ふは秋を風霜
 孝小ありて云ふは
 仁義礼智の徳を
 大徳十義の孝の時あり
 會通の孝と云ふは
 神理を悟るは
 親の子を養ふは
 婦女子の徳を
 徳と云ふは
 親小徳の心不
 親小徳の心不

孝小あり天地
 根万地一源は命の
 孝の勇は礼の孝の
 品節は智の孝の神
 明は信の孝の實あり
 子生れて母を養ふ
 教ふは親を養ふ
 孝は子に教ふは
 養育成はれ小徳
 孝を考ふは

人倫の始と
 婦を地と
 けが陰陽を
 夫婦の道は
 妻は地と
 夫は天と

徳小則と
 婦は地と
 則を以て
 夫は天と
 夫婦の道は
 妻を以て
 夫を以て

〇婦人の志を二あり
 勳を以て夫の後に再離
 せ居るを守を夫の乃
 とのふ貞女二史をむ
 〇忠臣二君ふ事三
 の乃理之
 〇廣揚名の章と六
 孝を行ひ廣く名を
 揚といふ事二
 〇孝經小曰孝子の親
 小事す小居て小則を
 教を致し養ふ則そ

天小隨て万物を生ずるが
 やくまの徳小流て事
 されば一生安穩小終る
 道か小婦人の教
 せり信を尽せり子と

樂を致すとあり孝
 子といふ者六我々を
 教恭て死場小居と
 〇父母小事す事
 衣履飲食を以て養
 の事小あはれ



父といふ事二
 廣揚名章文十四
 女子の父母小事小孝
 行なれ嫁して男婦
 事小亦孝の之男

小父母の心を安んずるを
樂するを行要の美を
朝暮及心を用心に
自兄弟親類も睦まじく
孝乃を日三身命の若
近隣の若きを憐れん
公聽小言を口復す
不敬の孝の心を自
奉るを孝の徳とす
○傳傳の章といふ
傳るも傳ふも時取
孝の道小過るるを

述ふことあり
○原く貞く孝行
実義を足し姑不
久まを教ひ子を
楚書曰在王親を好
て耽り政乃を怠め
を知り善の樊女六野
小知く在王親不
まの會歡を食さりけ
小説小言を止政乃不

姑不孝あれば
又親類傳者をも傳不
小父母兄弟の心を
又親類傳者をも傳不
又親類傳者をも傳不
又親類傳者をも傳不
又親類傳者をも傳不
又親類傳者をも傳不
又親類傳者をも傳不
又親類傳者をも傳不

天下小孝を
因小なりん名後世
と
陳律章
婦人
婦人
婦人
婦人
婦人
婦人
婦人
婦人

凡道諸の衣を愛が病
 を除く小衣を以てするハ
 法之是小遠也其を毛
 子故小衣道を端をこ
 りて一器物ももよを
 以て巧考運を重むと
 踏ん蹴すハ只あそ
 除く如き小作法を以
 結て為れど一々
 是を礼に於て疾書を
 十言を聞て十月
 かる信を生ずる子故

例も亦女和漢亦その
 例も亦是をよく孫
 とのあり
 胎教章第十六
 夫人入常の理を交

容も心く七智も
 衆人小過を産す
 通する知ありとあり
 母儀の章上のあり
 人の母とありそのは衆
 を述ぶとあり
 父母子小教あり六礼
 教をありつゝありて類
 娘侍女婢女ま小君
 是を有くまづと
 あり然れども万事の

て生るるとりども性とお
 といのありか小昔も移
 たる人となり悪小福
 悪人となる是皆教小よる
 あり古の教小婦人懐妊

席を別ち食も別小
 一々食はむ是男別
 あり教の治へ八歳より
 学文の道を教む是を
 小学ふ入とのめこ
 〇女文小学を習ふ
 とあり如新文章を
 書てい今世初学の
 者兼讀する四書の
 大學と朱子の著を
 内篇外篇とある小
 学を大小の学と通稱

正しく是れは生る子形
 容端正く女徳人なり
 猶とて是胎教を習
 の徳あり
 母儀章廿七

一〇一 朱子の小学を習ふ
 事と思はば是れ
 鄭氏の女孝經也是
 を習ふ小学を以て
 是と有れば是れ朱
 子の小学を授する事
 ありはるは知べし
 朱鄭氏が女孝經を著
 せし唐の玄宗の代
 ありまより遠く後宋
 の代小朱子内外篇の
 小学を著されは時代

夫人の母たる者其を礼
 義と明らめて和同する
 小恩を以て是れ小
 恩也嚴教あるを以
 ち物て礼よりあるひ言を

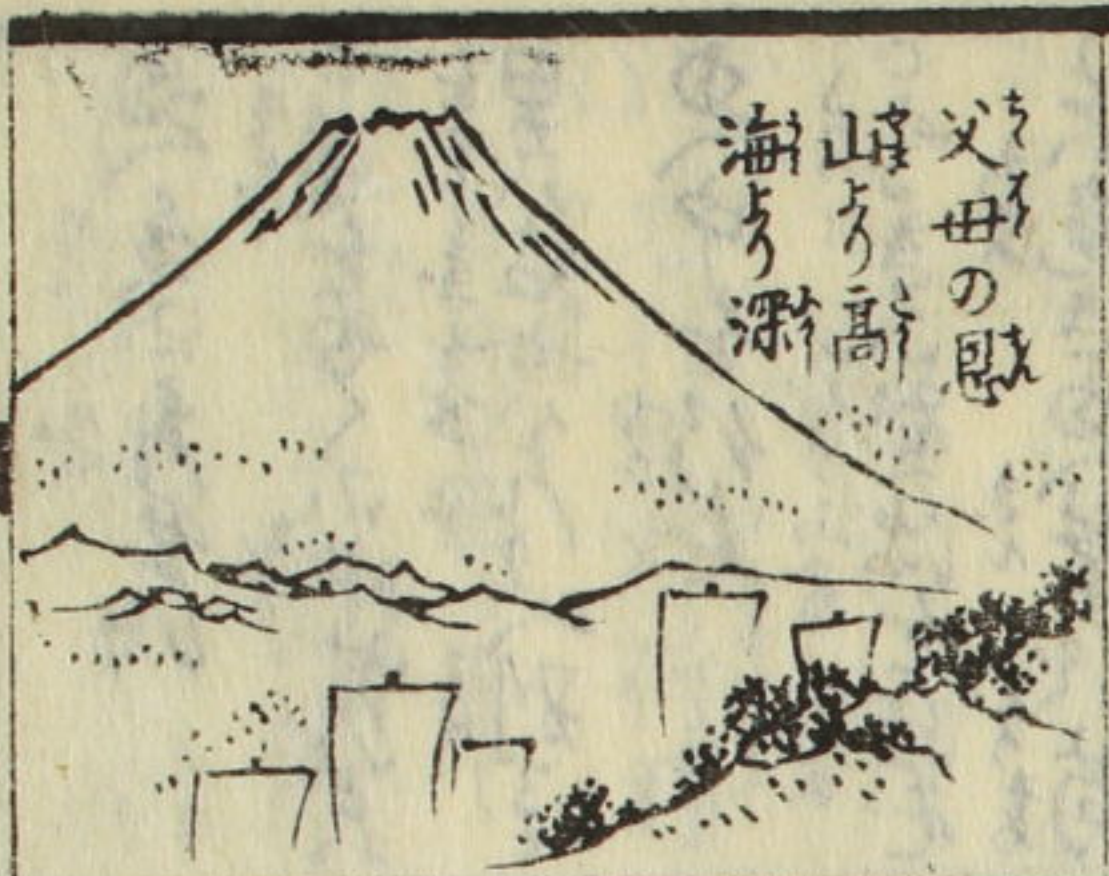
女孝

二十

遠より夏小小学入
 との昔周の代盛
 ありしは大学校小
 学校とありて大人と
 小児とを別ちおぼの
 事とを学せりとの
 小學校小入て教を
 受るといふこと朱子の
 小学を八歳迄は徳を
 むるといふありて
 十歳より六師匠を
 求て後ハ学しむあり

かみりて経あり男子
 六歳より教と方角と
 成を了り七歳より男
 女席を同し八歳より
 小せり八歳より小学

他はゆえに先を告
 父母在時ハ違て
 推が事ありて
 りといふ聖人の教あり
 〇奥小生ては六室
 の西南ハ号者の居所



父母の殿
 山より高
 海より深

を男のせ十歳より師
 をとり後ハ出入毎
 必は法あり遊ぶ所必
 常に習ふ所あり
 業あり居所ハ奥小室

〇道をゆく中せむ
 男は右女は左へ別
 〇中をゆく
 〇言まき小登津を臨む
 〇危き也其の
 〇此言は笑さるる
 〇道を道あれはあり
 〇私の戯と見小全
 〇儀をよとほはり
 〇立ちゆく向ふを

中せむゆく道中
 〇危き也其の
 〇此言は笑さるる
 〇道を道あれはあり
 〇私の戯と見小全
 〇儀をよとほはり
 〇立ちゆく向ふを

〇女の四徳とハ
 〇婦容婦言婦行婦
 功之本文小云が
 〇別小注をるあ及
 〇奉恵の章と六性

初も笑はる私の戯
 らはとほはり方
 〇儀をよとほはり
 〇立ちゆく向ふを

女学

三十一

古より婦人の悪を
を擧ぐ戒を示
まことあり

○女ハその性陰中人
物毎昇弱まを以
男小性ハ一きをまを
然れども君上人婦
の爲小玉を減毛
も和漢小例わ
まは是及ふあわ
淫の科あり
○毛詩の序の疏曰



女小英色あれハ男子
是を収ふや名小經文
通ト女を及ハハハ
説苑尊賢の篇
趙簡主の曰及女
醜婦の仇あり登座の

を同せむ女子七歳ふし
て四徳を教ゆ過し一ふら
婦徳を小備ふ者
二一婦云口ふりぬ
あり三小婦容身小

経をかくも一四ハ婦功
身小とる業あり女子ハ
親のりこふ止る替の
中るれハ婦道を教
と母つる者のとちと

士ハ礼世の疏る處
あり正真のいひ邪
枉の婚不之又史記の
世家小女ハ英悪と
あり字小ハハ垢と
ありかぐまハ英女ハ
人の差するものあり
教ふにものハ自修て
碎痴愚の氣質を
中ハ嬌小長トハ英を
祀基とある男子ハ
情不派と之の権を

つゝ書小素つる尚書小
武王の曰北朝の晨
をハ惟家の常あり
孔安國ハ云北朝と云
て北朝時を告ぐの
義あり
殷付王ハ有護民を
依て祖已とのハ美人
を得たり是を寵
て悪逆増長ハ嬌を
怒りて男女を殺
て樂と云天刑後ハ

いかなるに

樂事悪事十八

女の道ハ陰あり

男ハ志つるハ卑弱を

女一とあるとハとも國

政事ハ小をこつるあり

治るは主地ハ凶悪

あるは皆ハ君の性

行はしより天道

情をうつるものハ

天中を亡きなり妻
 くハ史記ハ三ノ
 〇周の十三代幽王ハ褒
 姤といふ美人を愛せ
 常ハ笑ふ事あり
 烽火を云々軍用の
 乃ハ多ク造リて軍
 夏小烟を奉る時ハ軍
 勢弛緩を見テ褒
 姤ハ頭ハ笑ハ幽王ハ彼
 笑事ヲ樂シ烽火を
 發ル事多ク之ヲ見テ始

帝城ハ夏ありと思ハ
 忽チ軍勢弛緩ヲ見レ
 之ヲ毒獲ルハ乃ハ笑
 せ烟ヲ聞ク夜を
 奉レ后ハ弛緩ヲ見
 太子宜臼の母后申の
 父申候軍を起シ
 幽王を滅ス時ハ放
 火を奉レ之ヲ獲ルハ
 哉と云ふと思ハ弛緩
 者ありと云々妻ハ通
 能個目ハ三ノナリ

やど女の形容ハ美藤小
 して王君の心ハあま
 とそ婦徳あり婦人ハ
 みるまゝ一恣ハ驕り
 國をわろけり家を

みる例をくあつた
 殷の世ハ亡るや姐
 已より紀り周の世
 のころや復州より
 紀るは外奉てりそふ

女子

三十五

婦人の為ふ天下國家
 を先事枚挙小遺
 あつて況や士庶人小
 於自身を亡ぶるを先
 の眼をへぐは忍ば
 ざるの甚しきもの
 今此孝經の三章より
 とも守習ふ若ハ宗廟
 を嗣家を治るを全ふ
 まべし兒女息ひて
 為ふ小係孝經の乃
 を毎のふべきもの

為るは婦人賢明
 なまこと君を小す
 家治の國平を望む

○此和文女訓孝經ハ鄭氏の女孝經小本き作り
 故小其語を摘て女兒小解一難は夏多一然れども
 漂註有るものは今刻考の岸池田姓小説一
 註釋と頭書小加へ兒女教諭の一助と誤脱
 愆文あるぞ給ふ足ん哉

